

12 む す び

本市の水道事業会計に関する財政状況については、概ね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、純利益は、前年度と比較して 37,850,485 円 (19.8%) 減の 153,244,399 円となっている (P5)。これは、配水及び給水費の増が主な要因となっている。

給水収益は 851,790,023 円で、前年度と比較して 3,642,055 円 (0.4%) の減となっている。これは、主に団体用、営業用使用水量が減となったことによるものである。今後、北部地区への配水管整備事業の実施により、給水戸数の増加が見込まれるものの、人口減少に伴い、給水収益は減少するものと見込まれる。

費用については、検定満期メーターの交換に伴う維持管理費等が増となっている。

今後、北部地区の配水管整備事業や配水管の老朽化に伴う更新事業が引き続き進められることから、減価償却費等の増加が見込まれる。

(2) 貸借対照表勘定

貸借対照表勘定を見ると、流動資産は、前年度と比較して 72,154,754 円 (9.8%) 減の 663,594,536 円で、流動負債は、前年度と比較して 39,671,226 円 (6.8%) 減の 546,108,513 円となっている (P9)。

資金繰りの安定性を示す流動比率は、前年度と比較して 4.3 ポイント低下したが 121.5%と 100%を超えており、安定した状況となっている (P38)。

固定負債については、企業債残高の減少により、前年度と比較して、209,450,984 円 (4.0%) 減の 5,005,996,755 円となっている (P9)。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 有収率について

経営に大きく影響する有収率は、81.9%で前年度と比較すると3.6ポイント低下している（P3）。県内各市の平均有収率（77.4%）を上回っているが、ここ数年の有収率の推移を見ると低下傾向にある。

地下漏水箇所の調査について、費用対効果を見極めながら検討されるとともに、引き続き老朽管更新等の漏水対策を計画的に実施し、設備の適正な管理に努め有収率向上を図られたい。

② 企業債等について

企業債の当年度末残高は5,378,048千円となっており（P13）、平成19年度の7,454,492千円をピークに年々減少している。

企業債元利償還金についての料金収入に対する比率56.9%は、29年度全国平均（32.8%）を上回っているが、企業債償還金は令和5年度をピークに減少していく見込みとなっている。

企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、水道事業経営を圧迫する要因にもなるので、今後も企業債の借入については、建設改良事業を十分精査するとともに、将来負担を考慮しながら計画的に執行されたい。

③ 給水収益の収入率と不納欠損処分について

給水収益の収入率は、前年度と比較して現年度分で0.1ポイント、繰越分で2.5ポイント低下している。また、不納欠損処分は、件数、処分額ともに減少している（P15）。

収納対策として、給水停止までのサイクルの短縮、督促状発送前に電話での早期納付の呼びかけ、市外在住の滞納者へのコンビニ収納の活用や、新たに、給水停止予告後に納付約束した未納者に対する納付猶予期限の通知など、徴収強化に取り組んでいる。

今後も、引き続き受益者負担の公平性の観点から未納者の状況把握、新たな滞納者を発生させない対策等に努められ、収益の確保を図られたい。

(4) 総 括

水道事業会計は、営業収支比率や経常収支比率、資金繰りの安定性を示す流動比率の状況を見ると、安定した経営状況となっている。

経営の基本計画となる「能代市水道事業経営戦略」の投資・財政計画と30年度決算を比較すると、当年度も純利益などは計画を上回っており、現時点では、経営環境に大きな変化がない限り、総体的に計画どおり推移するものと思われる。

今後、人口減少や節水意識の高まりにより、給水収益が減少していくことが見込まれることから、有収率の向上や収入の確保、経費節減等に取り組み、効率的で安定した水道事業の運営に努められたい。